

入札説明書

下記の「1 入札に付する事項」に掲げる委託の一般競争入札については、関係法令その他の別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 入札に付する事項

- (1) 発注者
神戸市長
- (2) 公告
令和2年4月3日 神戸市公告第26号
- (3) 委託名
校内情報通信ネットワーク再整備業務委託
- (4) 業務概要
本市教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校における校内情報通信ネットワークを高速大容量化するため、LANケーブル等を更新・新設するとともに、児童生徒用PC端末を充電・保管するための充電保管庫を各教室内に設置する。
- (5) 履行場所
神戸市立東灘小学校 神戸市東灘区深江北町2-4-1 他259校
- (6) 履行期限
令和3年3月31日

2 担当部局

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3
神戸市教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課
電話：078-984-0669 FAX：078-984-0670
E-mail edu-joho-all@office.city.kobe.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札価格により落札者を決定する一般競争方式の入札案件である。
設計・施工・工事監理を、事業期間を通して一括して事業者へ委託する一括発注方式により実施する。

4 競争入札参加資格

次に掲げる(1)から(6)までをすべて満たしていること。

なお、複数の事業者の連合体（共同企業体）として応募する場合は、代表事業者が(1)から(6)までをすべて満たし、かつ、構成事業者が(1)及び(3)から(5)までを満たすことを要する。また、共同企業体の結成方法は、2社又は3社による自主結成とし、共同企業体協定書を締結し、かつ、次に掲げる(7)から(9)までの要件を全て満たすことを要する。共同企業体による応募の場合は、代表事業者を1社決め、本市との連絡は、代表事業者と行うこととする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30・31年度神戸市工事請負入札参加資格を有すること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (6) 学校（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第一条に定める学校。本市・他市町村、公立・私立は問わない）に対して校内情報通信ネットワーク工事の受注実績があること。
- (7) 構成員の出資比率は、次のとおりとすること。
 - ア 2 者の場合 30 パーセント以上
 - イ 3 者の場合 20 パーセント以上
- (8) 代表構成員の出資比率は、構成員中最大とすること。
- (9) 構成員は、他の共同企業体の構成員以外で構成すること、また、当該構成員は、単独でこの入札に参加していないこと。

5 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

令和 2 年 4 月 3 日（金）～令和 2 年 4 月 13 日（月）

神戸市ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で配布する。

（担当部局での配布は、神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時）

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、

- ①入札参加申込兼資格確認申請書（様式 1）
- ②委任状（代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ）（様式 2）
- ③校内情報ネットワーク工事受注実績（様式 3）
- ④会社概要がわかるもの（任意様式）
- ⑤共同企業体での参加を希望する者は、共同企業体結成届出書（様式 4）

（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。共同企業体での参加を希望する場合は、①②③の書類は代表事業者について、④⑤の書類は構成事業者すべてについて提出すること。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送で提出する場合の郵送方法については、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

イ 提出期限

令和 2 年 4 月 13 日（月）午後 5 時まで

郵送する場合は、令和 2 年 4 月 13 日（月）午後 5 時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時

ウ 提出部数

- 1 部
- エ 提出先
- 2 の担当部局

6 入札参加資格の審査及び結果の通知

(1) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

(2) 結果の通知

令和2年4月20日（月）

(3) 入札参加資格がないと認定された者には、（2）の通知書にその理由を付す。

(4) (3)の理由を付した(2)の通知書により通知を受けた者は、その通知日の翌日から起算して7日（本市の休日を除く。）以内に、市長に対して入札参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができる。

(5) (4)により説明の請求を行うときは、申立者の氏名、住所、工事名、不服のある事項及び不服の根拠となる事項を記載の上、書面で学校経営支援課に提出すること。（様式自由。紙書類により提出すること。）

(6) (4)による理由の説明の請求を受けたときは、原則として申立期限の翌日から起算して10日（本市の休日を除く。）以内に書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式5）により持参、ファクス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファクス、電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 提出期間

令和2年4月20日（月）～令和2年4月27日（月）（本市の休日の日数は、算入しない。）の午前9時から午後5時まで

(2) 回答は仕様書の追補とみなし、入札参加希望者全員に対して電子メールで回答する。

9 入札及び開札予定日時及び方法

(1) 日時

令和2年5月12日（火）

(2) 提出場所

神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

神戸市教育委員会事務局内またはその近隣施設

(3) 方法

- ・ 日時の詳細については、入札参加資格の確認とともに通知することとする。入札の際の必要書

類については持参により提出すること。

- ・ 入札書（様式6）を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、「委託業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載し申請する。
- ・ 開札については、入札参加者又はその代理人の立会の上、行うものとする。なお、本入札では、入札価格が予定価格の制限の範囲内である場合に、最低入札価格を提示した入札者を落札者とする。

(4) 入札について

- ・ 入札書記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、詳細については「校内情報通信ネットワーク再整備業務委託入札書記入要領」を参照すること。

- ・ 入札金額の積算について

入札金額の積算に当たっては、最低賃金法に規定する最低賃金額以上の賃金を支払うことを踏まえた金額とすること。

(5) 入札の無効

- ・ 神戸市契約規則第12条各号に該当するとき。
- ・ 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- ・ 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- ・ 「校内情報通信ネットワーク再整備業務委託入札書記入要領」に記載された記入方法に従わなかったとき。

10 入札結果の公表に関する事項

落札者を決定した場合は、入札結果（申請書等を提出した者の商号又は名称、競争入札参加資格の有無に関する審査結果、競争入札参加資格がないとした者についてはその理由、入札者の商号又は名称、各入札参加者ごとの入札価格並びに落札者の商号又は名称を含む。）について神戸市ホームページにより公表を行うものとする。

11 契約等に係る事項

(1) 契約書の作成に関する事項

落札後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。学校経営支援課の準備が調い次第、連絡をするので、落札者は、契約書類等を受領し、学校経営支援課から連絡を受けた日を含めて5日（本市の休日を除く。）以内に所定の契約手続きをすること。5日以内に所定の契約手続きがない場合は、落札者が契約を辞退したものとし、契約を行わないほか、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の対象となる。

(2) 変更契約の締結に関する事項

業務着手後、落札者において現地調査を実施し、その結果に応じて校内情報通信ネットワーク再整備業務委託入札書記入要領に記載のとおり変更契約を締結することを予定している。

12 その他

(1) 仮契約の有無 有

(2) 予定価格（消費税相当額を除く） 2,996,752 千円

〔	普通教室にかかるネットワーク工事費用	2,240,476 千円
	特別教室にかかるネットワーク工事費用	756,276 千円